

## 平成25年度 予算のお知らせ

平成25年度の当健康保険組合の予算が、2月19日開催の組合会で承認されましたので、概要をお知らせします。

### 一般勘定について

平成25年度予算総額は、前年度予算と同額の9億円となりました。

収入では、保険料収入が、6億4,100万円、調整保険料収入1,435万円、その他収入965万円となり、保険料収入のみでは支出に対応できないため、別途積立金から2億3,500万円を取り崩して予算を組みました。

支出では、納付金等の額は前年度見込額と同程度の3億7,000万円ですが、保険給付費は大幅に増加しており、前年度予算から5,000万円増の3億9,000万円を計上しました。

保健事業費は3,400万円(特定健康診断・特定保健指導は前年度予算と同程度の800万円)を計上しました。なお、医療費の増加等に備えて予備費として5,125万円を計上しています。

当組合では、これまで以上に財政の健全化に努力していきますが、みなさまもどうか健康管理に留意され、医療費の削減にご協力いただきますようお願いいたします。

### 介護勘定について

40歳から64歳までの被保険者のみなさまと、同じく40歳から64歳までの被扶養者がいらっしゃるみなさまから、介護保険法に基づいて、健康保険料に介護保険料を上乗せして納めていただいています。

介護納付金額は、毎年、厚生労働省から通知された計算式から算出していますが、平成25年度の納付金は、前年度より300万円増加し、6,150万円になりました。その結果、介護保険収入のみでは不足する為、法定準備金から700万円を取り崩し予算を組みました。

これにより、還付金を含めて平成25年度予算総額は、収入合計、支出合計とも6,200万円となりました。

### 保健事業について

平成25年度も前年に引続き特定健康診査・特定保健指導を実施します。

対象となる40歳～75歳(今年度)の被扶養者の方に、ご案内とともに「受診券」を送付いたしますので期限内に受診してください。なお、被保険者の特定健康診査は、会社の定期健康診断を代用するため、「受診券」の送付は行いません。

また、今年度から被扶養配偶者を対象に家族(主婦)健診「巡回型健診」を新たに実施いたします。対象者には、ご案内と「ガイドブック」を郵送いたします。

その他の保健事業については、例年どおり人間ドックやがん検診など疾病予防に重点をおいた保健事業を実施します。詳しくは、けんぽホームページ「[2013.03.25 健保ニュース13健01](#)」をご覧ください。

また、各種健診の実施にあたっては、その都度、被保険者のみなさまにご案内いたします。

積極的にご利用いただき、日頃から健康管理には十分ご留意されますようお願いいたします。

## 任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額について

平成25年4月1日から平成26年3月31日迄の間に「任意継続被保険者」の資格を取得する場合、会社を辞める時の標準報酬月額と比べる当健康保険組合の基準月額(平均標準報酬月額)等は次のとおりです。

- 標準報酬等級 27等級
- 標準報酬月額 41万円
- 標準報酬日額 13,670円

任意継続被保険者の保険料は、退職時の報酬月額と上記基準月額とを比べ、どちらか低い方の月額×72%となります。

なお、介護保険料の納付該当者は81.6%(72%+9.6%)になります。

以上